

行政のデジタル化及び学校教育のICT化の推進 に関する決議

我が国では、今後、人口減少と高齢化が深刻化していく中で生じる変化・課題に対応するとともに、大規模災害や感染症等のリスクにも的確に対応し、持続可能な行政サービスを提供していくことが求められている。

このような中、政府は、我が国の社会全体のデジタル化の遅れ等の課題を根本的に解決するため、デジタル庁を新設し、マイナンバーカードを普及促進して各種給付を迅速化するなど、デジタル化の利便性を実感できる社会をつくることとしている。

都市自治体においても、住民福祉の向上等の観点から、行政手続きのデジタル化の推進や情報システムの標準化とともに、適切な個人情報保護を図るなど、新たな時代にふさわしい環境を整えることが喫緊の課題である。

一方、GIGAスクール構想については、都市自治体は、すべての児童生徒に1人1台端末環境を整備し、令和時代のスタンダードを享受できるよう、学校のICT化をさらに加速させているところである。しかし、将来にわたって発生する端末・校内ネットワークの整備・更新・維持・管理に係る事務負担及び財政負担、ICT教育に係る人材不足等の様々な課題に直面している。

よって、国においては、都市自治体における行政のデジタル化及び学校教育のICT化の推進のため、下記事項について特段の措置を講じるよう強く要請する。

記

1. 行政のデジタル化の推進について

(1) マイナンバー制度は、公平・公正な社会保障制度や税制の基盤であるとともに、行政手続きがデジタル化されることにより、国民の利便性向上や行政の効率化が実現し、特に自治体による給付や災害時等の住民支援においては、迅速な対応が可能となることから、国民に正確な情報を提供しながら利用の促進を図ること。

また、マイナンバー制度を円滑に進めるため、制度の安全性や信頼性について、丁寧かつ十分に説明するなど、国民への周知徹底等を図るとともに、マイナンバーカードの普及促進のための必要な措置を講じること。

(2) 各都市自治体における住民記録や地方税、福祉などの基幹系情報システムについては、国において、統一・標準化を加速化することが検討されている

が、自治体ごとにシステムの整備状況や更新時期は様々であることから、人材面や財政面等に不安を抱える地方の意見を聞きながら、十分な支援を行うこと。

- (3) 社会全体のデジタル化を進めるに当たっては、離島や中山間地域など条件不利地域における通信基盤を確実に整備するとともに、都市と地方の基盤整備格差が生じないよう地方の実情を踏まえ、万全の措置を講じること。

また、地方自治体の職員のICTリテラシーの向上を図るため、IT人材の育成・確保に対する必要な支援を行うこと。

- (4) 地方自治体における個人情報保護制度について、全国的な共通ルールを法律で設定する等の検討に当たっては、国に先行して各自治体が独自に条例によるルール化を図ってきた経緯があることを踏まえ、地方の現場に混乱が生じないよう、丁寧に意見を聞きながら検討を進めること。

また、個人情報の利活用については、国民の理解が得られるよう、国として解りやすく丁寧に説明すること。

2. GIGAスクール構想について

- (1) ICT環境の維持・改善等に係る財政措置について

児童生徒1人1台端末及びネットワーク環境の整備後における学校のICT環境の維持・改善に必要な経費については、交付・不交付団体を問わず、すべての団体において的確に対応することができるよう、国の責任において必要な財政措置を継続して講じること。

特に、端末については、紙の教科書と同一の内容である学習者用デジタル教科書と一体となるものであり、現在、全額国費で負担している紙の教科書と同様、全額国費負担とされたいこと。

あわせて、令和元年度における公立小・中学校等のネットワーク環境整備に際しては、多くの都市自治体において申請額と交付決定額が大きく乖離していたことを踏まえ、国の基準単価を適切に見直すこと。

- (2) ICT教育人材の配置の充実等について

ICT支援員については公立小・中学校等4校に1人、GIGAスクールサポーターについては公立小・中学校等4校に2人とされている配置水準を引き上げるとともに、財政措置を拡充すること。また、地域によっては人材確保が困難であることから、国においてICT関連事業者に協力を要請する等により人材を確保すること。

- (3) 学習用ソフトウェアの購入等に対する財政措置等について

都市自治体が有償で購入する学習用ソフトウェアやセキュリティシステ

ム等の導入に係る経費について財政支援を講じるとともに、国において無償の学習用ソフトウェアの充実を図ること。

(4) インターネット回線の整備及び通信費に対する財政措置等について

インターネット回線の整備及び通信費に対する財政措置を講じること。

特に、既にLTE対応のタブレット端末を整備済みの場合や校舎の建替え・統廃合が見込まれる場合、費用対効果の面から無線LAN方式による通信環境整備は困難であることから、LTE方式についても対象とすること。

また、回線事業者に対し、GIGAスクール構想のための高速かつ割安なプラン等の提示について、協力を要請すること。

以上決議する。

令和2年11月12日

全 国 市 長 会